

## CBD 原料への違法成分 THC 混入防止のための管理体制について

日本では1948年に大麻取締法が制定されて以降、大麻草ならびにその製品の所持、栽培、譲り受け、譲り渡し、研究、医薬品としての使用等が原則禁止されております。当社にて利用する CBD 原料は、すべて米国産の成熟した産業用ヘンプの茎から抽出し、製造バッチごとに厚生労働省関東信越医薬取締部に「大麻に該当しない」という確認を得て輸入を行っております。

### ■原料名

CBD アイソレート

THC フリーCBD ブロードスペクトラムディステイレート

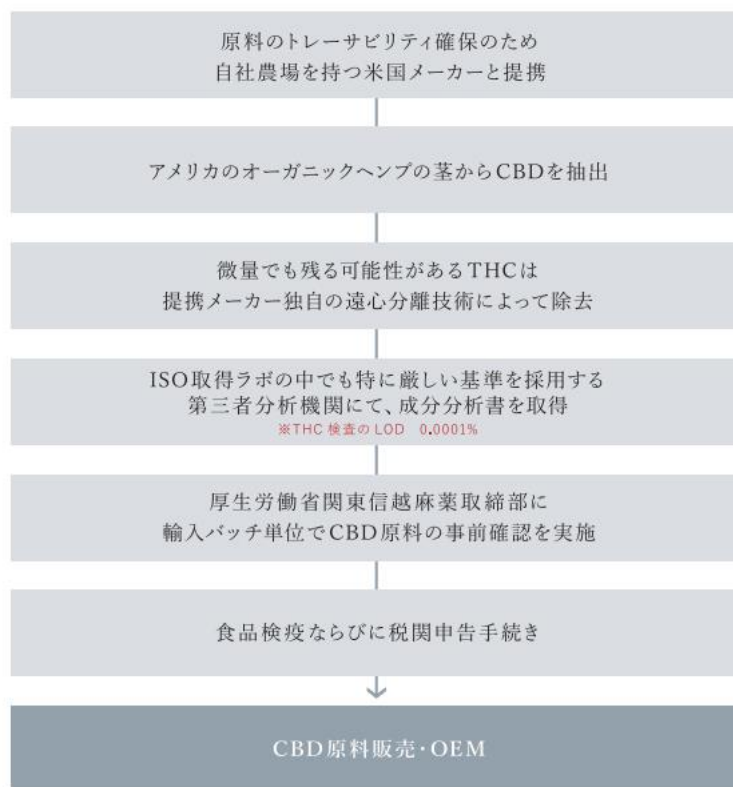
ナノ CBD 水溶液

### ■原料の栽培地と加工地

アメリカ合衆国

### ■CBD 原料の品質管理体制

#### 当社のCBD原料の品質管理体制



■限界検出値 (LOD)

Δ9-THC : 0.0001% (10ppm)

THCA : 0.001%(100ppm)

※いずれも ISO 取得の第三者機関にて「ND (Not Detected)」の結果を取得

■原料の安全性について

当社は、U.S.Hemp Authority※1 の認証を取得した米国ヘンプ企業と業務提携し、日本の規格に準拠した CBD 原料の製造を行っております。

※1 U.S. Hemp Authority は安全で高品質なヘンプ製品の製造工程を標準化する認定プログラムとして 2018 年に設立されました。認定を受けるためには、アメリカ国内でのヘンプの栽培をはじめ、GAP (Good Agriculture Practice) や cGMP 基準を満たすなど、厳格な検査とレビューが必須とされています。

2021 年 1 月 26 日

東京都渋谷区恵比寿西 1-33-6

株式会社ビューティ・ニュートリション

